

議 会

12月定例会

7,444万円の補正決る 総額18億8,882万円に (一般会計予算)



昭和55年第4回定例村議会は、去る12月16日から22日まで7日間の会期をもって開会され、条例の改正、補正予算、更に昭和54年度一般会計、特別会計の決算認定など15議案が上程され、慎重審議の結果、いずれも原案の通り可決されました。

<補正された主な内容>

- ▷通園バス購入費 2,372千円
- ▷スカイライン用地費 6,059千円
- ▷村道維持改良工事費 2,140千円
- ▷小規模傾斜地崩壊防止工事費 1,600千円
- ▷河川維持工事費 2,050千円
- ▷体育館建設費 26,980千円
- ▷除雪対策費 2,208千円

藤田さんからの寄稿はもっと詳しい研修報告でしたが、紙面の都合で全文掲載できませんので、編集の段階で要約させていただきます。

村民のみなさん、あけましておめでとございます。昭和五十六年の新春を迎え、村議会を代表し謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

ところで、昨年を振り返りますと、天候不順に加えて低温という悪条件下で稲作への影響が心配されましたが結果的には、平年作を上回る収穫で安堵いたしましたものの、観光面では大きな打撃を与え、加えてスカイラインの存続が問題となるなどまさに激動の年でありました。



議会議長 竹内以知司

新年のごあいさつ

一方、村にあっては、村民待望の公民館が完成し、合併二十周年記念式典が挙行されるなど、明るい話題に感激した年でもありました。

今年こそは、村民ひとしくよこびあえる年にしたいものであります。そこで当面解決を要する諸問題について述べてみますと、第一に農村として滅反政策への対応であり、これには農家と一体となつて、優良米の生産による経営の健全化などについて真剣に取り組む必要があります。

観光面では、新幹線開通に象徴される真の日本海時代到来にそなえ、スカイラインの一般県道へ、シーサイドラインのゲート撤除に努力し、合せて、間瀬、岩室の誘客対策の工夫をもつて、村の飛躍的發展に結びつけていく必要があります。

また、公民館を核とした社会教育活動の助長、近く完成する体育館の活用によるスポーツ活動の振興など、健全で明るい村づくりの素地として機能発揮を期待するものであります。

次代を担う子どもたちのために小中学校の教育環境整備にも意を注ぐ必要もあります。

このように、明るく豊かな観光農村として発展しつつある今日、この岩室村の基礎を築いてきたご父兄の方々に、何といたしても村民各位の格段のご協力をお願いしなければなりません。

「緑と太陽と水の里」この美しい恵れた自然環境下で、村民憲章の精神に添って、誇りをもって、大きな歩みを進めたいものであります。

各位の温かいご支援とご協力を支えに村発展のため努力いたしたいものと念じ、年頭のごあいさつといたします。

私の滞在した農家はドイツのハノーバー空港より、南西七〇〜八〇キロ下ったリューベックという町で、草地五〇ha、乳牛七〇頭、豚二〇〇頭を飼育している、七人家族の複合農家でした。

農機具はトラクター三台を主軸に、麦の収穫機械、牧草機械は一式あり、一人でも作業できる仕組になっており、農法も自家産の堆肥を施すなど有機農業に徹しているのにはおどろかさありません。

短いが、ホームステイの期間でしたが、農業学校生徒との交流会や畜産農家、らん栽培農家の視察、ミルクや砂糖工場を見学したりして、いろんな体験をすることができました。

生活は質素で家族が助け合い、自信と誇りをもち音楽好きで明るく笑顔がたえない生活、これこそ本物の豊かさでないかと思われました。

そのほか、デンマークでは、親の経営を継ぐ場合数千万円の金を出して買うという実態にもおどろかされたものです。

とにかくヨーロッパ農業の現状と生活、経営に対する勤勉さにふれ、自分の経営方法に投影してみて、まだまだ厳しさに欠けることを痛感させられました。

昭和56年の 新春を迎えて



新年のごあいさつ

村長 金子誠一

あけましておめでとございます。謹んで村民の皆様と共に、新春をお祝い申し上げます。

さて、不透明不確実の時代だといわれた八十年代の幕明けでありましたが、まさしく国の内外を通して、政治経済を始めあらゆる分野で激動と波乱含みの一年であった様に思います。この様な複雑不安定心理の増幅する情勢下ではありましたが、お陰様で本村においては、さしたる災害発生もなく、予定した諸事業も概ね順調に進展を見ていることは、これ偏に議会始め村民各位の深い御理解と御協力の賜と衷心より厚くお礼申し上げますと共に、今年もより活力に満ちた年にいたしたいことを願って止みません。

新しい年は、現在進行中の長期構想の見直し軌道修正の結果をふまえ、当面の現状をとらえた中で次のことからの実現を期して参りたいと思っております。

先ずその第一は、第二期水田利

用再編対策への対応として、新農業構造改善事業であります。つまりこの事業内容は、簡単にいって既設のライスセンターの乾燥調整施設を、米麦用の新施設に取りかえ、表転作の促進を図ることと、老人憩の家周辺の整備と運動広場の造成をセットにした事業となります。

第二に、農村総合整備モデル事業の初年度着手であります。第三は引続いて村道の改良整備の促進、第四には教育施設の整備充実、第五には、健康増進対策として、人間ドックの奨励措置を考えて見たいと思っております。

以上の施策を中心とした行政を展開するつもりであります。勿論このほか、国県営事業についても積極的に働きかけをなし、促進に努力する所存であります。

先にも述べた新長期構想策定が完結しましたならば、公表を兼ねながら部落懇談会を開き、連帯と協調を深めて行きたいとも考えております。その節は何分の御協力をお願い申し上げます。

今や国及び地方財政は、一層の

このほど第四回青年農業士海外派遣団の一員として、スイス西ドイツ、イタリア、フランスオランダ、デンマークの六ヶ国を訪れ研修してまいりました。いずれも学ぶ事が多かったんですが、特に家族の一員として過ごさせていただいた西ドイツで一週間が印象的でしたので、そこでの生活ぶりや感じたことを中心に述べたいと思っております。今回の研修主題を私なりに、次の二点にきめ出発しました。

▽雄大な自然の中で、大規模農業経営の推進と、調和された自然農法はどのように行なわれているのか。

▽豊かな農家生活とは何か、日本と、どう違うのか。

ヨーロッパ農業を 視察して

湯上藤田昭夫

